

訪問型サービス【従前相当サービス(独自)】 コード A2 R6.4～

サービス種類	従前相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用。ただし、イとロの合成単位数を比較して小さい方を使用すること。		1176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2	2111	訪問型独自サービス11 日割								
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用。ただし、イとロの合成単位数を比較して小さい方を使用すること。		2349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2	2211	訪問型独自サービス12 日割								
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用。ただし、イとロの合成単位数を比較して小さい方を使用すること。		3727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2	2321	訪問型独自サービス13 日割								
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位			287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23					(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220	
A2	C211	訪問型独自サービス	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合			12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自サービス			日割の場合 ÷ 30.4日		1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自サービス		(2) 1週に2回程度の場合			23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自サービス			日割の場合 ÷ 30.4日		1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自サービス		(3) 1週に2回を超える程度の場合			37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自サービス			日割の場合 ÷ 30.4日		1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自サービス		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自サービス			(2) 生活援助が中心である場合			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自サービス						(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A2	C219	訪問型独自サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算			1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算				

A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1,000加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1,000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1,000加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1,000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1,000加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1,000加算			